

平成 20 年度公営企業金融公庫 予算案について（報告）

1. 基本的考え方

地方公営企業等金融機構法（平成 19 年法律第 64 号）により、公営企業金融公庫（以下「公庫」という。）は、平成 20 年 10 月 1 日に解散することとされ、その権利及び義務は、基本的に地方公営企業等金融機構（以下「機構」という。）が承継することとされたところ。

公庫の平成 20 年度予算案については、公庫の解散までに必要となる所要額を計上。

2. 予算案の概要

（1）貸付資金枠の確保

○ 貸付計画額	6, 902 億円
（平成 20 年度債分	2, 100 億円）
（過年度債分	4, 802 億円）

（参考）平成 20 年度地方債計画における 公営企業金融公庫資金計上額	2, 100 億円
--	-----------

(2) 公営企業債券発行計画額

○ 政府保証国内債	2, 200 億円
○ 政府保証外債	1, 300 億円
○ その他	3, 000 億円
計	6, 500 億円

(3) 公債費負担の軽減対策

国における地方公共団体の公債費負担の軽減対策を踏まえた措置

○ 繰上償還	4, 000 億円程度 (前年度同額)
○ 公営企業借換債	2, 000 億円 (前年度同額)

(4) その他

区分経理等に対応するためのシステム整備等に要する経費を計上